

平成30年度 第1回名護市総合教育会議 会議録

日 時	平成30年11月9日（金） 15：30～17：00
場 所	庁議室
出席者	渡具知武豊市長 岸本敏孝教育長 照屋厚教育長職務代理者 宮城博委員 大城千代子委員 名嘉チエミ委員
欠席者	なし
事務局	中本 正泰 教育次長 仲井間 修（教）総務課長 玉城 利和（教）総務課総務係長 仲原 真（教）総務課総務係主事
関係部局	祖慶実季 政策調整官兼総務部長 松田健司 地域政策部長 大兼康弘 こども家庭部長 仲宗根勝也 学校教育課長
関係者又は学 識経験者	なし
議題	議題1 教育を行うための諸条件の整備その他の教育、学術及び 文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

－ 議 事 の 大 要 －

発言者	内 容
渡具知市長	本日はお集まりいただきましてありがとうございます。今年初めての開催となります。今回は次年度に向けて、教育にかかる重点施策を含め2件について協議を行う予定となっております。 教育委員のみなさんにおかれましては、日ごろより教育政策等の提案、教育ニーズの伝達、教育問題への住民の理解に向けた活動等にご尽力を賜り感謝を申し上げます。本日は委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。会の進行はレジメに沿って行いますが、まずは教育委員の皆様からそれぞれ一言ずつご挨拶を賜りたいと思います。
照屋教育長職務代理者	今日は総合教育会議ということで、市長と一緒に教育をお互いで考えていくということになりました。そういうのも含めて市長の協力を得ながら教育について一生懸命頑張っていきます。
宮城委員	教育委員会会議の度にどんなことを質問したらいいのか迷いながら過ごしていますけれども、今日も、いろいろとお聞きしたい点等についてお話をさせていただきたいので、よろしくお願いします。
大城委員	私の役目が保護者の視線の意見を言えたらなという思いで毎回参加させて頂いていますので、たまに的外れであったり、きつくなったりするのですが、事務方も一緒に共に名護市の子ども達の為にとという熱い思いはみなさんと一緒ですので、一緒に頑張りたいと思いますので、宜しくお願い

	いたします。
名嘉委員	私も保護者目線、母親目線の立場で少しでも子ども達の為に何か出来ればと思って教育委員を引き受けて、まだ半分も理解していない所がありますけれども、みなさんと共に力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。
岸本教育長	これまで委員長、皆さんを中心にしながら教育委員会議と一緒に教育行政にあたってまいりました。教育委員の皆さんとは定例・臨時の会議でこれまで深く協議を進めてきました。 本日は、総合教育会議ということで市長の教育に対する思いもしっかり聞きながら、我々も教育行政の立場から事業を展開していますので、その思いを深め合う機会にさせていただければと思っております。宜しくお願い致します。
協議事項1 (1)平成31年度重点施策について	
事務局	教育を行うための諸条件の整備その他の教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策(平成31年度重点施策)について、資料1に基づき、説明を行った。
照屋厚教育長 職務代理者	中学生の海外短期留学派遣事業ですが、毎年参加した子ども達を見たり報告会を見たりして、毎年充実感がある。しかも年々充実したプログラムがバージョンアップしているので、ここの所を12名と言わず、予算があれば20名ぐらいの子ども達にそういう風な事業を体験させたいなと思っております。 学校給食について地産地消というので私たちの中で気になるのは、食というのは子ども達の体に影響するのでこの辺は難しい、地産地消のパーセンテージを上げるのは現状では厳しい。ただ、1%、3%でもより多くの地産地消に取り組んで、農協や農家との関係もより充実していければと思います。 名護市の教育の日について、少し停滞というか、まだまだ十分に周知されていないのかなと思います。学校関係は、学校に申し出れば良いと思うのですが、問題は市民がどういう風に教育の日を意識して、それに対しどういう風に対応していくかという事です。毎年参加率も学校関係はある程度出来ていても、まだまだ市民のいわゆる子ども達が居ない状況の方々の参加が足りないと思う。その辺りは私達も事務局も含めて教育しながら、広めて行かないといけないのかなと思います。 就学前の子ども達の多様な視野の拡充については、方向性としては幼保連携型の認定こども園の設置も一つの方法としてありますが、今の子ども達、就学前の子ども達の子育て支援をしていかないと小学校、中学校、高校と進む中で、更に色々な影響等も出てくると思うので、就学前支援は拡充を図らないといけないと思っています。 スポーツについては、スポーツを指導している方の質の状況があり、子ども達のスポーツの充実を図る為には、指導する大人の側の人やモノを含めて環境の整備も積極的にやっていかないと、子ども達の持っている力が伸びないのかなと思います。

	<p>コミュニティ・スクールについては、地域が希薄化、壊れて来てないかなという状況があります。その中で学校が、そういう風にやろうとしても地域も難しい、保護者も厳しいというところがありますので、コミュニティ・スクールを各学校に導入して、そこから取組等を持って義務と責任を持たず地域にして、学校を支援していかないと今の状態では学校に対しての地域というのは、もの申すだけの方が拡大していくのではないかと。そうならない為に、地域も保護者も責任を持ってもらうコミュニティ・スクールを各学校に導入すべきかと思えます。</p>
事務局（教育次長）	<p>中学生の海外短期留学の生徒の拡大については、年々プログラムが充実していますが、今回はホームステイが出来なかったとの事で、担当からの説明があります。</p>
仲宗根課長（学校教育課）	<p>ホームステイが出来なかった理由はいくつかありますが、1つ目は、子ども達が出発前に火山の噴火があったことがあります。子ども達の派遣についての協議を行い、ハワイのツアーガイドに子ども達を何名派遣できるか、確約が持てなかったという事と研修自体が出来るかどうか分からないという事になりました。そのために、受け入れ先の家族を探せない状態であったというのが1つ目です。2つ目は受け入れ側ヒロの「Hui Okinawa」のみなさんの問題で中学生の家族が居なくなったことがあります。それで、Hui Okinawa以外にも協力を求めていかないといけなくなりました。同世代の子が居ない家庭にもお願いしないといけなく、そうなってくるとHui Okinawaだけでは対応しきれないとの事でした。しかし、先週ツアー会社の方と話した際に、日程についての連絡が遅い所が一番の課題であると言われましたので、次年度は早め早めの対応をしていきたいと考えています。</p>
渡具知市長	<p>より良い教育環境整備のなかで、学校給食についての地産地消率をあげるという事もあります。学校給食につきましては、学校給食の無償化を実施していますが、地域によっては学校の給食を大分子ども達が残している。給食が以前より悪くなっているという表現は良くないが、そういう声が一二人ではなくて、大勢から聞こえてくる地域があるので、実態を調査して頂いて、給食費無償化に伴って、給食の質が落ちている。ある子どもが言っていたのが、「お母さん、お金払ってでもいいからいい食事させてよ」と言っていた事のある方を通じて、意見がありました。その実態についても是非調査を実施して頂きたいとおもいます。</p> <p>コミュニティ・スクールについて、地域と保護者が責任を持って取り組むという意見ありがとうございます。</p>
宮城委員	<p>2点ほど、お願いしたいと思えます。まず、より良い教育環境整備の中の(1)平成32年度からの給付型奨学金制度の実施に向けて取り組みますと言うことがございまして、教育委員としてすごく喜んでおります。僕も、高校の方に長く居ましたので、中学から高校もそうですが、高校から大学、高校から専門学校への進学について、多くの子ども達が希望しているが、経済的な関係でという子ども達がたくさん居ましたので、こういう取組でそういう子ども達が夢実現の為に、進学出来るようになればいいなと思</p>

	<p>ます。そういう意味では、特に給付型というのは32年度から実施に取り組んで頂きたい、僕ら教育委員としてもそういった方向に是非進んでいきたいという希望でございます。それから後1点、生涯学習社会の実現についてなんですが、スポーツレクリエーション活動の充実というところですけども、その前に生涯学習社会の現実というところで、スポーツを通じた地域振興を推進すると共にというところがございます。今、名護市におきまして、市長もご存じのようにスポーツ施設・総合型スポーツ施設の整備というのが少し遅れているのでは無いか。市長の公約の中にもありましたが、総合運動公園につきまして、是非実現させて頂きたいと思う。それからスポーツ合宿誘致を積極的にという事で、沖縄県もスポーツコンベンション誘致という事で、県も力を入れているという所だと思います。そういう事を推進する為にも施設というのが大事ではないかなと感じますので、その辺も含めて積極的に総合運動公園構想を進めて頂ければと考えています。</p>
渡具知市長	<p>ただいまございました、給付型奨学金に関しまして、平成32年度実施に向けて、どのような状況かお願いします。</p>
事務局(仲井間課長)	<p>今は実施に向けて、各高等学校へ行きまして、校長先生や進路の先生と現状等を伺いながら、どういったものが求められているかを伺っています。そこをまた整理しまして、今後大学を卒業して、就職をする際に名護市に關係する観光協会や企業とのマッチングについて依頼をしている状況でありますので、それを教育委員会でもまとめた上で次の段階に進めていきたいと思っております。募集に関しては、平成31年度中に募集をかけられるようなスタンスで進めています。</p>
渡具知市長	<p>スポーツについての中で、総合運動公園の取組についてとございましたが、現在ラグビー場とサッカー場の計画がどこまで進んでいるのか説明をお願いします。</p>
松田部長(地域政策部)	<p>21世紀の森公園のラグビー場サッカー場につきましては、来年度から芝生の張替、クラブハウスの設置という事で、機能についての強化を進めさせて頂いております。これが実現されれば、合宿の誘致ですとかスポーツコンベンションの機能発揮になるのかなと考えています。</p>
宮城委員	<p>現在あるグランドサッカー場の一面だけの張替をお考えなのでしょうか？</p>
松田部長(地域政策部)	<p>2面張替予定です。</p>
宮城委員	<p>是非2面張替して頂きたい。これは、どうしても大きな大会、県外大会も誘致できないので。以前は沖縄のラグビーの大会について21世紀の森で行っていて、沖縄のラグビーの中心だったのですが、どうしても学校を使ったり、芝生が2面ないという事で、県総やあちこちに行ったりしているので、是非2面お願いしたいです。</p>
渡具知市長	<p>指導者に通じる事の必要性についてありましたが、その事についても今後指導者によってスポーツが盛んになっていくというのが、名護高のラグビー部等の実績も含めてとても大事な一つだと思います。</p>

大城委員	<p>確かな学力を身に付けさせる教育の推進の英語教育の実施なのですが、校区が緑風で小中一貫で英語に特化した教育をみているので、これは本当に良い政策だとすごい賛成するのですが。反対に緑風学園と屋我地ひるぎ学園が必要とされて小中一貫になったのは児童数の減少でせざるを得なくなって小中一貫校になったのですが、ただの一貫教育校では人が集まらないということで、特色ある学校ということで英語を打ち出した。今、緑風に関しては、校区外の名前を変えて、につく(新区)と言って校区外(校区外の子どもの呼称)では少し偏見、疎外感があると言うことで保護者や区長達も一緒に話し合いをして盛り上げていっているのですが、ただ全市内の学校に英語教育が充実されて、小中一貫教育校、幼稚園からというのは凄い強みではあるのですが、これがわざわざ緑風や屋我地まで行かないといけないってなった時に、よりここに何かを充実させないといけないと思います。これが何なのかと思った時に、人材なのかと思います。緑風が出来た時とは先生達のモチベーションと保護者のモチベーションが今は歴然と差があり、それを肌で感じている。なので、子ども達の複式を作らない、子ども達が切磋琢磨して、この教育を受ける環境というのが、やっぱりある程度の人数がいて、人の意見も聞いて自分の意見もいえるという環境の中で子ども達は育っていくと思います。英語教育の推進に関しては大賛成ですが、それよりももっと特色を出す為に、屋我地と緑風の手当を厚くして頂きたい。区分けなども気にして頂きたいというのと、CS(コミュニティ・スクール)についてなのですが、地域連携室について言っているのですが、必要性は市長の方も分かってくさっているというので安心してはいるのですが、現状として、名護市内から参観に来て、子どもの参観が終わって保護者同士の情報を得る場がないので、名護市内であればどこかによってお茶して情報交換なりが出来るのですが、これも含めて新区の人達と地域の保護者同士の交流の場が無いので、これはいつ出来るか分かりませんが、ある程度の規模の地域連携室は屋我地にしても緑風にしても是非必要なのでお願いしたいなと思います。</p>
渡具知市長	<p>先程指摘がございました、教育課程特例校の指定において英語教育について反対はしないと。指導者の配置について、少し懸念があるのかなと思われるのですが、それについてはどういう対応になっているのか。</p>
仲宗根課長 (学校教育課)	<p>教職員の配置につきましては、名護市だけではなく北部全体で、沖縄県全体で考えなくてははいけない。県や地区と相談しながら、こちらの要望として出していきたいと考えております。先程の英語につきましては、緑風と屋我地に関しては英語だけではなく、9年間かけて子ども達を育てていくという特別な教育課程をつくっていくというのが一番の魅力です。中学校の先生が小学校を見るなど、小中の連携がすごくなされております。</p>
大城委員	<p>保護者にとっての、小中一貫の9年間というのは中々理解が難しいです。やっぱり入ってくる子は、英語に特化しているとかね。今の教育委員会の募集の時に、今言われた9年間で教育する事でこれだけの違いが小学校・中学校の単体とこれだけの違いがありますというのがありとわかってやすいのかと思います。</p>

渡具知市長	もう一つご指摘ありました、新区の件で緑風学園は生徒の数はどれぐらいいるのでしょうか？二見以北の校区以外で。
関係部局(学校教育課)	屋我地の方が120名あまりの児童生徒に対して、約半数が校区外島外からの生徒になります。緑風はそこまではいきませんが、30%~40%が校区外からの児童生徒になっており、スクールバス等を利用しております。緑風のコミュニティ・スクールの運営委員会の中で校区外からいらしている保護者も学校に足を運びやすく、たとえば汀間とか字で集まる習慣が無いので、学校に来やすくする為に、新しく新区を作ったという事を聞いています。
大城委員	新区の人達の要望も学校に届けたいと保護者の方に聞いています。
渡具知市長	保護者同士の情報の交換をどういう風にやっていくのかと指摘もあつたのですが、それについての取組は今後考えていかないといけない。その中でも新区という位置づけをされて、お互いが情報交換ということがあると思いますので、指摘ありました件につきましてはこれから保護者同士が情報交換しやすい方法も設けていくのが必要かと思えます。
名嘉委員	大型スポーツ施設の件や、スポーツ合宿誘致に積極的に取り組むと話がありましたが、先日21世紀の森体育館を利用する機会があつたのですが、もしかしたら色々計画されていると思うのですが、女子トイレがほとんど和式だった。利用した時は障がいのある子、身体的な障がいではなく知的に障がいのある子達と利用し、中には足が悪い子もおり、今までなかなか利用する機会が無かつたので、まだ和式のトイレがあるのだとびっくりしました。ですから、大型スポーツ施設は時間やお金がかかると思えますので、そういった所から取り組んでいって洋式化を希望したいと思います。地域との連携というところなのですが、私は現在大西区に住んでおりましたが、公民館で区長さん達と色々事業などを手伝わせて頂いているのですが、名護市のちばる地域提案事業の助成金を利用して「にしこうからは一い」という事業を手伝いさせて頂いておりますが、今年大西区は名桜大学に協力頂いて、夏休みに名護中学校の子ども達に5日間だったので、夏休みの午前中に学習支援をしました。去年までは、公民館に子ども達を呼んでやっていたのですが、参加するのがほとんど小学生だったので、出来れば中学生に多く参加してもらいたいという事で今回は計画を変えて、こちらから出向く事にした方がいいのではないかと、名護中の校長先生や名桜大学の先生達に相談をしまして、5日間だけでしたけれども、学習支援をしてきました。各地でこういった事業が広まってくると、学校・家庭・地域の連携で子ども達の支援をやっていけるのではないかと思います。ちばる地域提案事業は何か期間とかありましたか？
関係部局	期間としては3年間ですが、初回採用になった年と2年目3年目は交付される金額が違ってきます。基本的にはこの制度を活用してその地域で根付かせる為であって、常に補助をやるというものではないものですから、3年という期間でやらせて頂いております。
名嘉委員	それで、大西区の方ではその事業が終わっても区の子算で進めていこうという事になっておりますが、今の所、助成金で助かっております。
渡具知市長	名桜大学の生徒の方が、教えて頂いているのですか？

名嘉委員	はい、名護中学校へ行って、部活の合間を見て行っている。学校自体もそういう勉強の時間があるらしいので、そこに名桜生を入れて分からない所等を教えてあげていました。
岸本教育長	名桜大学と何か協定を結んでいるのですかね？
名嘉委員	はい結んでいます。
岸本教育長	じゃあ、そういう関係で学習支援をしているという事なのですね。
渡具知市長	名桜大学の学習支援につきまして、他にもあったと思うのですが、その件はどうなっていますか？
関係部局(大兼部長)	担当主管は市民福祉部の生活支援課でやっていますが、継続して名桜大学の学生とピュアという学習支援は行っています。
渡具知市長	生徒もそれなりに居るのですかね。
関係部局(大兼部長)	はい。おります。
渡具知市長	はい、わかりました。ご指摘がありました、トイレの状況なのですがこれ議会でも色々出て、改善していくとの中でまだ指摘があるというのはどういう状況なのですかね？
松田部長 (地域政策部)	体育施設のトイレを始めとした施設の老朽化については、ご意見は頂いております。議会でも取り上げて頂いてありがとうございます。議会では陸上競技場の補正だったと思うのですが、陸上競技場、体育館も含めてたくさんご意見頂いているのが現状でございます。こちらの回答と致しましては、予算の範囲内と縛りはあるのですが、順次改修を行って行くという所でございます。今年度は陸上競技場を予定しております。色々なご意見を頂く中で優先順位をつけて順次やっていきたいと思っております。
渡具知市長	優先順位がありますので一気に出来ないにしても、もう少し早く検討して頂きたいです。
名嘉委員	他市町村から、大会などで来た場合が心配です。
渡具知市長	補正予算が伴う事ですが、そこは相談しないといけないが早めに対応して頂きたいと思っております。
宮城委員	来年度は、全国高校総体が8月にあるので、早めにやって頂きたいです。
事務局(中本次長)	実は剣道競技をやったのですが、その時に21世紀の森体育館の手すりやトイレの洋式化については整備出来ているのですが、今回空手競技があるという事でそれに合わせた形での整備というのも教育委員会からも地域政策部と相談しながら対応できたらなと思っております。
宮城委員	総合運動公園についてなのですが、総合運動公園の構想についてこれから進めてやって頂きたいのですが、その辺について今どういう状況なのか伺いたい。
松田部長 (地域政策部)	9月議会の補正予算で、名護湾沿岸の基本構想の策定の予算として出しています。それについては21世紀の森公園を区域に含んだ名護湾沿岸部分のまちづくりを将来的なビジョンを示していこうとなっております。21世紀の森公園区域に含んでいるので、その中で総合運動公園をどうしていくかという事をお示し出来ればと思っております。今年度と来年度でそのビジョンを作っていけたらと思っております。

渡具知市長	総合運動公園につきましては、現状と致しまして、新たに別の地域で検討した場合、その土地が色々な個人名義があった場合、そのことで時間を要し、なかなか難しい。今、現在使われている21世紀の森も含めたことについての、検討をしている所でございます。中々厳しい所もございますので、宜しく申し上げます。今皆様から頂きましたご指摘は、先程も申した通り、予算を伴うものもございますので、教育長を始め、事務局共確認し再度調整をしながら進めて参りたいと思います。また、結果につきましては、教育委員会事務局を通して、教育委員の皆様にもお伝えしたいと思います。
-------	---

協議事項2 名護市いじめ防止基本方針の策定について	
事務局	会議次第の冊子の2ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定により、教育を行う為の諸条件の整備その他の教育、学術及び文化の振興を図る為重点的に講ずべき施策として、名護市いじめ防止基本方針の策定について、名護市総合教育会議での協議を求めます。資料については3部あり、説明については学校教育課長からお願いします。
仲宗根課長 (学校教育課)	協議事項2について説明します。名護市いじめ防止基本方針(案)をページに沿ってご説明していきたいと思っております。名護市いじめ防止基本方針(案)策定の背景に平成23年度大津中2いじめ自殺事件ということがあり、学校と教育委員会の隠蔽体質が発覚し、その際に市長が第三者委員会を設立して再調査をするという大きな社会問題になりました。それをうけ、国でも平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されて、いじめの防止等のための基本的な方針が策定されました。それを基に国及び各学校でいじめ防止基本方針について策定されています。国や学校では策定の義務があること、地方公共団体は策定の努力義務があることがその法律に謳われました。しかし、名護市ではまだ作られていませんでした。そこで平成29年度から素案について作り始め、今年度8月に名護市いじめ防止基本方針策定委員会を設置して作ることにしました。経過としましては、8月に策定委員会を設置し、小中学校校長の代表、国頭教育事務所の代表及び教育委員会、総務課、子育て支援課代表等で構成する評議委員会を3回開催いたしました。～経過について説明～ 名護市いじめ防止基本方針(案)について、資料に基づき説明を行った。
渡具知市長	名護市では自他の生命を尊重し思いやりのある人間を育てることを教育目標の一つとしております。明日の未来を担う子どもたちが夢と希望を持って健やかに育つことは市民共通の願いであります。しかし近年いじめが大きな社会問題となっております。子どもたちがいじめによって精神的にも身体的にも傷つけられることがあってはなりません。そこで今回、名護市いじめ防止基本方針の策定をして学校、家庭、地域、行政、関係機関がより連携・協力して、いじめの未然防止と早期発見、重大事態が起こった場合には諸問題の解決に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。基本方針はもとより多くの市民がいじめは絶対に許されないという共通の認

	識を持って、子どもたちを見守り安心安全な名護市のまちづくりにともに取り組むことを期待しているところでございます。
照屋教育長職務代理者	一番懸念されるのは、基本方針のいじめ防止等のために学校が実施すべき施策、これをもとに学校の基本方針がきまってくると思うが、学校の先生方のいじめの認知の仕方に個人差が出てくること。学校間差、個人差がでてしまうといじめの定義が宙に浮いてしまう。一番大事なところは重大事態の捉え方が変わってしまうこと。学校だけでいじめが起こってくるわけではない。地域で起こったときには、認知の仕方が変わってしまうとまずい。 いじめが名護市の子どもたちの中では絶対起きないように予防をしていくのも大事で、アンテナを張って協力していければと思います。
渡具知市長	今ご指摘のありました、いじめに対する認知の仕方、捉え方、それは文書でちゃんと表現はされている。けれど、それぞれの捉え方が若干違うのではないかという指摘がありました。このことについてはどういう風に対処していきますか。
仲宗根課長(学校教育課)	校長会、教頭会でも今後またさらにお願ひしていく予定ですが、昨年度から各学校の方でもいじめの捉え方が今までのいじめの捉え方とは違うと研修会をしてもらっています。今回はこれが策定されたので、更に教育課程の中に研修を位置づけて具体的な事例を示していきたい。各学校にはチェックリストを配布し、チェックしながら推進していきたいと考えております。
渡具知市長	いじめの件数が以前よりもかなり多くなっているということについては、詳細事項の定義があって多くなっているということ。重大事態の対処の仕方についてお互い同じ認識を持つような努力、取組をしていきたい。
宮城委員	いじめというのは幅広いものがある、示しにくい部分もあるかもしれないけれども、心身の苦痛を感じるのはいじめの定義であるということも含めて、具体的ないじめの対応についても示されているので、それにしたがって学校現場においては先生方も話し合いをしながら、いじめ対策に頑張っていくものだと思います。しかし具体例にないこと、周囲が感じないことについてもアンテナを張り巡らせて、感じることも必要であると感じています。これから各学校において校長先生を中心にこの問題が一つでも減ることを期待しております。
渡具知市長	子どもたちにいじめについての教えはやられているのですか。たとえば、今パソコンや携帯電話等で誹謗中傷するのはダメというような、いじめにはいろんな実態があるので、子どもに対するいじめに対する説明は教育現場ではどのようにされていますか。
仲宗根課長(学校教育課)	今現在、具体的ないじめの状態について、子どもにきちんと説明している学校と十分でない学校とに分かれています。今回いじめ防止基本方針が出来たことで子どもに周知してほしい旨を伝えていきたい。ホームページでも掲載する予定ですので、保護者や一般市民もいじめのことについて理解してもらいたいと思っています。
大城委員	学校現場、先生達の意識の中に危機感をもってというのを大前提に研修な

	<p>りというのを持っていかないと、重大事態に発展することもありうる。危機感という言葉が必要なのかなと思います。</p> <p>別紙2フロー図の真ん中、児童生徒・保護者に対して上からの一方的な報告だけでなく、報告会・説明会で出てきたことも吸い上げていく必要があるのではないかと思います。</p>
名嘉委員	<p>いじめは被害者を優先的に守る方針ですが、加害児童に対してもいじめの加害者とはいえ子どもなので、心をこめたフォローをしてほしいと思います。</p>
大城委員	<p>文字になっている基本方針というものが、一人ひとりの受け止め方が違うので、現場にいる先生たちが研修・指導を受けるときに、いじめがあった場合の対処ができるように研修を危機感を持って受けてほしい。児童生徒の命を預かっているというのを持ってもらいたい。</p>
照屋教育長職務代理者	<p>見えないところが見えたときに重大事態ということも今までの例の中ではあった。子どもたちにどう意識させるか、一番大事なのはここですね。子ども自身がいじめというのはこれという意識、発信の仕方。</p>
渡具知市長	<p>今後先生方に対する、いじめに対する対処方法及びいじめについての認識について教育研修はあるのでしょうか。</p>
仲宗根課長(学校教育課)	<p>今現在もやっておりますが、次年度からは教育課程に位置づけてもらって、やっていこうと思っています。</p> <p>今までの認識とはいじめについて変わりましたよということを家庭レベル、あるいは子どもレベルから議論が巻き起こるようにしてくださいとお願いしていくつもりです。</p>
岸本教育長	<p>いじめの定義については3つの観点、一定の人的関係にある、心理的・物理的な影響を与える行為である、心身の苦痛を感じているものの3点だという風に思います。</p> <p>いじめについての感覚について個で磨いていく、集団で磨いていくことが今後必要になってくると思います。</p>
渡具知市長	<p>いじめについて全国で悲惨な例がありますが、そのことについていじめは絶対に許されないという意識をお互い共有することが必要である。このことにつきましては、今後とも市長部局と教育委員会事務局とが協議を重ね、密に連携を図り、基本方針に基づいて、適切に対応できる体制を構築してまいりたいと思います。</p> <p>この後、11月中に開催予定の庁議において協議されますが、その結果につきましては、教育委員会事務局をとおして教育委員の皆さんにもお知らせしたいと思います。</p> <p>それでは、協議事項2について協議を終了します。</p>
渡具知市長	<p>最後に会議次第の3、その他について何かございますか。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
渡具知市長	<p>それでは、以上をもちまして平成30年度第1回名護市総合教育会議を終了します。</p>